租税訴 訟 学 会 会 長 大淵博義 研修部会理事 大塚 一郎 総務企画部理事 山下清兵衛

令和6年2月租税判例研究会

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

下記事件の一審判決について、第三者委員会として意見書を作成するため、下記の通り判例研 究会(zoom による web 研究会)を開催致します。弁護士、税理士及び研究者の皆様に、多数ご 参集いただけますようお願い申し上げます。また、事前にメールアドレスの登録が必須となりま すので、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、2月20日(火)までに租税訴訟学会総務企 画部宛(メール: info@sozei-soshou.jp) (FAX: 03-3586-3602) でお申込みください。

記

- 1 日 時 令和6年2月22日(木) 午後6時00分~午後8時00分
- 2 テーマ 「のれん課税総則6項事件(東京地裁令和6年1月18日勝訴判決)」 最判令和4年4月19日の判断枠組みを更に明確化した歴史的判断です。
- 事業創造大学院特任教授 山下清兵衛 先生、弁護士 丸地英明 先生 3 講演者
- 4 コメンテーター 中央大学名誉教授 大淵博義 先生、立正大学教授 長島弘 先生
- 5 開催方法 zoom での web 開催
- 6 参 加 費 無料

/ Ian	m	₩.	m	不要です)
(1//	٧)	HХ	٧)	小笋じすり

回答書

租税訴訟学会 行(担当:久保倉)E-mail:<u>info@sozei-soshou.jp</u> FAX:03-3586-3602

令和6年2月22日(木)の判例研究会(zoom 開催)に参加します。

お名前 -					
メールアト	ドレス				
電話	番号				
租税訴訟学会					
資格等	□ 弁護士 □ 税理士 □ 行政書士				
	□ 院生・学生 □ 研究者・その他				
※以下は穏理士の先生のみご記入をお願いします					

(参加人数によっては東京税理士会の単位が付与される場合がございます。 単位が付与された場合のみ、後日メールにて通知します。)

	登録番号:
--	-------